

平成27年4月8日

一般社団法人 日本産科婦人科内視鏡学会

会員各位

電動モルセレータ使用についての注意喚起

2015年3月30日付の会告で、腹腔鏡子宮摘出術と子宮筋腫核出術における電動モルセレータ使用について集計結果をご報告させていただきました。報告は、昨年9月の集計の際に未回答であった施設からの回答数値を追加し集計された内容となっております。

昨年9月の報告内容のモルセレータを使用した際の播種のリスクに関し、患者様に説明をしていたか否かの数字に誤植がありました。お詫びして訂正申し上げます。正しくは実施45施設(31.3%)となりますが、いずれにしても大変低い数字であり、モルセレータ使用時のリスクの説明が十分になされておられません。本会会員におかれましては、9月5日付会告に記載のとおり、今後も引き続き術前検査で悪性疾患の除外を努めると共に、被実施者へインフォームドコンセントを徹底し、被実施者に十分な情報提供の実施と、被実施者自身の自己決定に基づき使用する事、そして引き続き機器添付文書の【警告】【禁忌・禁止】【使用上の注意】を順守するようにしてください。留意点を改めて認識いただき、患者様への対応に際し適切な運用をおこなうようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本産科婦人科内視鏡学会

理事長 吉村泰典